

# 令和6年度 施政方針

## はじめに

令和6年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜りスタートいたしました私の第3ステージも早や3年が経過し、本年はまさに3期12年の総仕上げの年を迎えております。

公約に掲げました7つの夢の実現に向け、身の引き締まる気持ちでございますが、皆様と共に、新居浜の未来に繋がる一年にすべく、各施策に全力で取り組んでまいりたいと、想いを強くしております。

さて、この3年間を振り返りますと、世界を大きな混乱に巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の拡大、そして、ロシアによるウクライナ侵攻や混迷化する中東情勢等の地政学的リスクの高まりとサプライチェーンへの影響に伴う幅広い分野での物価高騰など、目まぐるしく変化する世界情勢の影響が、私たちの市民生活にも身近に及んでいることを実感させられた3年間ございました。

また、かつてない対応を迫られた地域社会の変化については、コロナ禍を通して加速したデジタル化の流れは、もはや不可逆的なものであり、あらゆる分野で物理的距離の溝を埋め、人手に頼らないデジタル技術の進展を感じております。さらに、SDGsやカーボンニュートラルなど、世界規模での社会課題に対応する取り組みが、地域の事業者や市民、行政においても盛んになってきており、グローバル化に対するリスクも含め、今後におきましても、世界情勢との関係性をより色濃く反映した社会へと移り変わっていくものと考えております。

一方、国内の状況に目を転じると、元日に発生した令和6年能登半島地震では、多数の尊い命が奪われるとともに、インフラ被害等に伴う避難環境の確保の難しさが改めて認識されております。近い将来の発生が危惧される南海トラフ巨大地震や大規模災害に対する備えに関しまして、今一度、早急に取り組む必要があると強く感じております。

また、国立社会保障・人口問題研究所が、2050年までの地域別の推計人口を昨年12月に公表しましたが、否応なく進む人口減少や少子高齢化は、その克服に取り組む私たち地方自治体に、まちづくりの在り方や行政運営等に対する再考を迫っているものと受け止めております。

このような過去に経験のない社会変動に直面する中、本市におきましては、令和6年度を「未来に繋がる新しい新居浜を創る重要な一年」と位置づけ、「防災・減災対策の充実・強化」、「人口減少対策」、「持続可能なまちづくり」

に重点を置き、市政運営に取り組んでまいります。

### 防災・減災対策の充実・強化

まず、防災・減災対策の充実・強化についてでございます。

平成24年8月に、内閣府の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが発表した「市町村別最大震度」の資料によると、本市は、他の6市とともに、県内最大となる震度7が想定されており、これは、先般、発生いたしました令和6年能登半島地震で観測された最大震度と同じ大きさとなっております。

もちろん、この予測は可能性にすぎませんが、現在、北陸地方が直面する様々な課題も踏まえ、地震災害の厳しさを今一度噛みしめ、一層の防災・減災対策に取り組んでまいります。

具体的には、西部学校給食センターの建設に伴い、避難所となっている市内の小学校15校の調理場を防災備蓄倉庫等へ改修する取組みを進め、防災資材備蓄物資の拡充に向けて、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、避難支援が特に必要な方々の迅速かつ効率的な支援を図るため、主に要介護度3以上等の介護事業所利用者を中心に、介護支援専門員等の協力を得ながら、個別避難計画の策定を進め、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の避難支援体制の構築を目指してまいります。

また、旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に、耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成する制度を引き続き実施し、住宅の安全性の向上を図ってまいります。

さらに、在宅で医療的ケアが必要な方に対し、災害時にも必要となる電源を確保するため、非常用発電装置等の購入費にかかる補助制度を新たに創設するほか、地域防災の拠点となる南消防署の新築移転、角野分団詰所の新築工事等の取組みを促進してまいります。

これら各種施策を積極的に展開し、危機管理の強化に繋げてまいります。

### 人口減少対策

次に、人口減少対策についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の将来推計人口によると、2050年における本市の推計人口は約8万4千人であり、平成27年策定の新居浜市人口ビジョンの推計とほぼ同一水準を維持しているものの、2060年に9万人を維持しようとする同ビジョンの目標値と比べると、大変厳しい数字となっております。

少子化も含めた人口減少は、全国的な課題であります。特に、地方都市に

おける影響は由々しきものがあると認識しており、地域経済や教育、交通、社会保障など、市民の生活基盤の根幹に関わる本市の最重要課題と位置付けております。

こうした中、本市においては、2060年の目標人口を定めた「新居浜市人口ビジョン」及び人口減少問題への対応策をまとめた「第2期新居浜市総合戦略」を策定し、「雇用創出」や「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、そして、「健康寿命の延伸」など、様々な対策に取り組んでいるところでございます。

人口減少は、現役世代である私たちが、危機感を持って取り組むべき社会課題だと認識しておりますが、私は、この状況に対応する市の施策には、「人口減少のスピードを緩和・縮小させる施策」と「人口減少に応じた行政サービスへの転換により地域の持続性を確保する施策」の2つの観点による対応が必要ではないかと考えております。

これまで本市では、総合戦略を中心に、前者の視点に基づく「人口減少の抑制」を目的とした施策を中心に取り組んでまいりましたが、今後においては、新たな視点を踏まえた取り組みを目指してまいります。

具体的には、4月から課名変更を予定しております「こども未来課」内に、「こども家庭センター」を新たに設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、「児童福祉」・「母子保健」の各部門が連携を図りながら、妊娠から子育て期までの一体的な支援に取り組んでまいります。

そして、新たな関係人口の創出・拡大に向け、国際交流に関する施策を積極的に推進するとともに、健康寿命の延伸を目指す施策の拡充を図ってまいります。

また、今後、地域の社会基盤を維持していくためには、もう一つの観点である「人口減少に即した行政サービスへの転換」への取り組みも欠かせないと考えており、上部、川東支所の廃止を視野に、コンビニでの各種証明書交付の更なる推進や新たな窓口サービスの導入、さらには、マルチタスク車両を活用した遠隔診療の推進など、デジタル技術を活用した新たな行政サービスの実施に取り組んでまいります。

こうした施策の推進を含め、関係機関や地域の皆様との情報共有を図りながら、地域全体で一丸となった取り組みを進め、人口減少社会に対応できる地域の仕組みづくりに努めてまいります。

#### 持続可能なまちづくり

次に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

「持続可能な」とは、近年、耳にすることが増えている「サステナブル」と

という言葉を指すものですが、私は、新居浜市が誇る素晴らしい地域資源や市民の身近にある社会・経済基盤を、現役世代の需要に応えながら、未来の世代にしっかりと引き継いでいける、そのようなまちづくりを「持続可能なまちづくり」として目指してまいりたいと考えております。

本市には、まちのアイデンティティとも言える「別子銅山」の歴史において、「煙害問題の克服」や「大規模な植林事業の実施」など、長期的な視点に立った先人の環境への取組みを通じ、今日の本市発展の礎が築かれた経緯がございます。こうした地域特性を持つ本市であるからこそ、「持続可能なまちづくり」の考え方や理念は、市民の皆様を受け入れられるものであると考えております。

現在、本市では、市の最上位計画である「第六次長期総合計画」に掲げる全ての施策をSDGs 17の目標に関連付けておりますが、これは、市が、あらゆる施策を通じてSDGs達成に寄与していくという決意を表すとともに、市民の皆様と理念や意識の共有を図り、地域が一体となって、「持続可能なまちづくり」を推進してまいりたいという強い想いを示しているものでございます。

市として、直面する諸課題の包括的な整理を図り、国や県、近隣他市はもちろんのこと、専門的知見を持つ民間組織等との有機的な連携も視野に入れつつ、本市の特性に即した施策を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、「消防指令設備の共同運用」や「ごみ処理施設の広域化・集約化」に関する検討を進め、広域連携による行政サービスの持続性と効率化に取り組んでまいります。また、「公共施設再編計画」の着実な推進や「港湾地域における脱炭素化」への取組みなどにより、今後の社会環境の変化に対応しうる都市基盤づくりを進めてまいります。

さらに、一昨年の「SDGs 未来都市」選定を契機に設立いたしました「新居浜市SDGsプラットフォーム」の取組みを推進し、業種や分野の垣根を超えた産官学の有機的な連携と新たな地域課題解決型プロジェクトの創出を図り、これらの取組みを通じ、地域におけるSDGsに対する意識の醸成と「持続可能なまちづくり」の実現を目指してまいります。

現在、本市では、「新幹線の父」と言われる十河信二さんと妻のキクさんをモデルにしたNHK連続テレビ小説、通称“朝ドラ”の誘致に取り組んでおりますが、十河信二さんの座右の銘に「有法子（ゆーふあーず）」という中国の言葉がございます。

これは、「必ず方法はある。だから、いかなる苦境にあっても諦めてはいけない。」という教えであります。

先に述べさせていただきました3つの重点項目は、いずれも明確な答えが見出されておらず、取組みの効果につきましても一朝一夕に現れるものではござ

いません。一方で、対応が遅くなればなるほど、次世代への負担や解決の困難度が高まっていくことも明らかであります。

だからこそ、中長期的な視点に立ち、「決してあきらめず、必ず打開策はある。」という十河信二さんの気概を胸に、「将来の新居浜市のための選択」と「地域の課題解決」に対し、躊躇することなく、断固たる覚悟で立ち向かってまいりたいと考えております。

そうした決意の下、令和6年度におきましても、議員の皆様、市民の皆様と一体となり、「Hello! NEW 新居浜」のスローガンの下、「未来に繋ぐ新居浜」を創りあげていくための施策に取り組み、市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く 新居浜市」の実現に向け、邁進してまいります。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、ご説明申し上げます。